

都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和8年6月11日

寒 川 町 議 会

出席委員 関口委員長、福岡副委員長

青木委員、佐藤委員、廣田委員、小泉委員、杉崎委員、太田委員

岸本議長

説明者 皆川倉見拠点づくり担当参事、川部専任主幹、小林技幹、齋藤主査

野崎町長室長、石黒専任主幹、栢沼専任技幹、鈴木専任主幹、原専任主幹、杉崎専任主幹、

濁川専任主幹、西島専任技幹、大野技幹、山下副主幹、江川主任主事、上条主事

案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について

(町長室倉見拠点づくり担当)

2. 北部地域土地利用戦略プロジェクトに係る進捗状況の報告について

(町長室特命担当)

3. その他

午前9時00分 開会

【関口委員長】 それでは、皆さん、おはようございます。ただいまより都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件につきましては、次第のとおり、その他を含め3件になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

【関口委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、町長室倉見拠点づくり担当から1件のご報告をさせていただきます。案件1件目、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。川部専任主幹よりご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 川部専任主幹。

【川部専任主幹】 おはようございます。よろしくお願いいたします。まず、3月の特別委員会でご報告いたしました今後の予定の中で、地元の方々の意見を伺う場づくりとしてのワークショップ開催に向けた調整、また、今年度についても引き続き、事業計画案等作成のための協議資料作成を神奈川県と共同調査で行っていくため、調整及び準備を行ってまいりました。

それでは、前回の特別委員会以降の経過等につきまして、ご報告をさせていただきます。経過については、タブレットの01-1新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、3月12日に、前回の特別委員会でもご報告いたしました神奈川県・平塚市・寒川町で構成するツインシティ整備調整協議会で設置している環境と共生するまちづくり検討会の第3回目となるワークショップを寒川町役場内で開催いたしました。この検討会は、学識経験者であります慶應義塾大学環境情報学部の教授を座長とし、平塚市大神地区と倉見地区の住民の代表及び県・平塚市・寒川町の担当課で構成されている組織でございます。ワークショップについては、地元連絡協議会などでまちづくりの検討に長く携わってこられた方に参加していただき、機運醸成や未来に向けたまちづくりの方向性を対話を通じて探る機会とするということを狙いとしております。第3回目は、まちの未来をみんなで描くというテーマで話し合いをいたしました。参加された方のご意見は、「参拝者に町の魅力を知ってもらう」や「観光農園などの体験に価値を」や「厳かや自然を感じるまち」などのキーワードが出ました。また、同じメンバーで後日報告会を開催し、その報告会の中で、参加者からは、「ワークショップは倉見地区に住む若い世代や女性の参画が必要」や「理想を語ってもらう場でよいが、その中からできること、できないことを精査していく」、「まちづくりは外から人を呼ぶ視点が不可欠、そのための体験価値の提供や地域資源の活用はもちろんのこと、ブランド化とPR戦略を構築する」などのご意見がございました。

次に、3月19日に、まちづくりニュース第59号を地元関係者に向けて配布いたしました。議員の皆様にはタブレットを通じて配信済みですが、参考として、PDFファイル01-2、資料1となります。59号では、先ほどご報告したワークショップについてご紹介しております。このニュースにも掲載しておりますが、今後は、より多くの関係権利者の方々とワークショップ等の意見交換を出し合う場づくりをしていくことをお伝えしたものになってございます。また、ニュース裏面には、都市計画道路宮山線周辺のアンケート調査についてということで、ツインシティ倉見地区のエリアにも関わる部分もございしますので、地域の方々への情報提供という意味で周知をしております。アンケート内容等につきましては、この後、特命担当から説明がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、同日の3月19日に、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の第2回目となる幹事会が倉見地域集会所で開催されました。令和7年度事業報告及び決算報告を行い、承認されたほか、昨年11月に実施した平塚市大神地区の事例視察の結果とワークショップ概要を報告し、全体共有を図りました。今年度も引き続き、協議会への情報提供や会員の皆様と意見交換を進めてまいりたいと考えております。

次に、3月27日に、JR東海品川ビルで第5回目となる倉見まちづくりに関するJR東海との技術相談を行いました。かねてよりJR東海からは、「新駅設置の可否について現時点で判断できる段階ではないが、新駅周辺のまちづくりについて助言等を求められれば協力していく」という回答をいただいていることから実施しているものでございます。当日は、県から環境共生都市課職員、町からは皆川担当参事らが出席し、JR東海からは東京企画開発部に対応してもらいました。相談内容は、駅等の施設に関する雨水排水の考え方について伺いました。町としては、まちづくりの具現化を図っていくことは次の技術相談につながっていくものと考えておりますので、引き続き、地元とまちづくりの話し合いを重ね、まちづくりの具現化を図ってまいりたいと考えております。

技術相談の概要につきましては以上となります。

次に、4月24日、県・平塚市・寒川町の3者で構成するツインシティ整備調整協議会を書面会議で開催いたしました。新年度予算が承認されるまでの間、事務所で使用する複合機リース等の支払いを繰越金で支出することについての議題で承認されております。

次に、4月27日には、地元連絡協議会の本年度第1回目となります役員会が倉見地域集会場で開催されました。令和8年度事業計画（案）及び予算（案）についてご審議いただきました。また、今年度は2年に一度の役員改選の年に当たりますが、現役員に引き続き、お受けしていただくことでご内諾いただき、改めて幹事会へ諮ることといたしました。

次に、5月15日、ツインシティ整備調整協議会が町役場内で開催され、令和7年度事業報告及び決算報告並びに令和8年度の事業計画（案）、予算（案）等についての内容を県・平塚市・寒川町の3者で確認し、承認されました。今年度については、普及啓発事業のほか、環境と共生するまちづくり検討会を進めていく旨の説明がありました。

次に、5月21日、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の令和8年度第1回目となる幹事会が神奈川県庁で開催されました。ここでは、総会に向けての令和7年度事業報告及び決算報告並びに令和8年度の事業計画（案）、予算（案）等についての事前確認を行いました。

次に、5月25日には、地元連絡協議会、本年度第1回目となります幹事会が倉見地域集会所で開催されました。先ほど役員会でご説明いたしました役員改選、令和8年度事業計画（案）、予算（案）をご審議いただき、了承されております。なお、現在の幹事数は22名で、そのうち今年度は7名の幹事が新たに加わったことでもありますので、新駅やまちづくりの取組状況、ワークショップを開催していきたい旨の説明を事務局である町からお伝えしております。

続きまして、6月8日には、県期成同盟会総会が寒川神社参集殿で開催され、当町からは木村町長が出席いたしました。資料はPDFファイル01-3、資料2でございます。この資料につきましては、総会議案書等の写しのほか、町で作成した総会当日の主な発言を載せてございます。総会での議事といたしましては、令和7年度事業報告、決算報告並びに令和8年度事業計画（案）、予算（案）が審議され、令和8年度事業計画に概略設計を行う旨の記載を議長一任で追加し、全て承認されました。また、地元自治体である平塚市長及び寒川町長より取組状況を報告し、その後、総会決議（案）が了承されました。また、同盟会事務局からは、議案と合わせて、新幹線新駅の概略設計を県で行っていく旨の話があり、今回の決議案には、概略設計に当たりJR東海が監修することの協力を求める旨の内容が盛り込まれております。この後、決議文を要望文書に整理し、JRをはじめとする要望活動へと展開する運びとなります。こうしたまちづくりに関わることは、速やかに地元連絡協議会やニュース等で地元へ情報を提供し、唐突感のないように対応してまいります。

記載された内容の報告については以上となりますが、今年度につきましては、まず、地元連絡協議会については、協議会の目的であるまちづくりの調査研究及び検討の一助となるよう、必要な事例視察や講演会などを開催するとともに、事務局である町より最新の情報提供を行い、活発な意見交換ができるよう努めていくとともに、町内会、生産組合、まちづくり団体など、個々の団体と意見交換を行う場づくりをしてまいります。

また、より多くの方を対象としたワークショップにつきましては開催していきますが、その目的とし

ましては、新幹線新駅周辺地区では、まちづくりの計画段階から、この町が醸成していく段階を見据えたまちづくりを目指しておりまして、その一環として、新駅周辺地区に関わる人や楽しみにしていく人を増やしていくことや、将来築造の具現化した姿ですとか地域特性の生かし方など、ご意見をいただくことを目的としております。

ワークショップの中で出たご意見をまちづくりの参考としていきますが、これらいただいたご意見をそのまままちづくりに組み込むことは難しいところもございますが、提案の中で、町も大切にしていきたいと思っていた視点ですとか、改めて気づいた地域資源ですとか、都市デザインの考え方を個々に組み込んだりしながら、またヒントにしながら取りまとめていきたいと考えております。併せて、ワークショップで出た意見等を今後のまちづくりの説明会等で地元の方々とも共有を図ってまいります。

また、神奈川県とは期成同盟会で決議された概略設計を行っていくということから、その設計の進捗状況に合わせ、まちづくり案の変更が必要なのかどうか、まちづくり事業に対する財源など、県とは協議を進めていかないといけないことがまだまだございますので、県などの関係機関とは引き続き、協議を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、地元でお示ししている新駅開業時期については、リニア中央新幹線が品川から大阪まで全線開業する時期を最短としております。理由としては、ＪＲ東海の見解としては、リニアが大阪まで開業すれば、東海道新幹線のダイヤは緩和され、のぞみ主体の運行体系から、ひかり・こだま主体へ変わり、新駅設置の余地が高まるとされております。そのため、県を含めた期成同盟会では、リニア大阪開業を最短の駅設置時期としていることから、まち開きをその時点を最短として取り組んでおります。

そのリニアの工事については、新聞報道等によると、ＪＲ東海と静岡県が令和８年３月に静岡工区をめぐる協議を完了し、ＪＲ東海は、掘削工事の着工に向けて地域のご理解、ご協力を得られるよう真摯に取り組んでいくと説明しております。東海道新幹線新駅の開業に密接に関わるリニア中央新幹線の進捗についても、地元へ情報提供を行いつつ、県と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

報告については以上となります。よろしくお願いいたします。

【関口委員長】　ただいま説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方。廣田委員。

【廣田委員】　いろいろ説明いただいたんですけど、もうこの期に及んで、合意形成にもう特化して進んでいかなきゃいけない時期だと思うんです。そこで、そもそもの話として、倉見地区のまちづくりにおける利害関係人、この辺の属性や意向をどのように把握しているのか、これが１点目です。

将来的な土地利用方針を改めてどのように考えているのでしょうか。少なくとも、工業系や静謐な住宅系という話ではないと思うんです、駅前は。

その次に、こういった方針について大街区を形成しないと、そういった新幹線の新駅ですので、ままだかならないと思うんですけど、それに当たっての手法の１つとして、集約換地の導入は想定しているのかどうかということ。

それと、ちょっと技術的な相談の話があった、ここはすごいと思います。雨水排水の関係でしょうか

ね。その辺もうちょっと、これがまちづくりにどのように関係しているのかをご説明ください。

それと、神奈川県、これは広域的なまちづくりになりますので、協議内容ですね、今までの。それと、役割分担というのはどのようになっているのでしょうか。

そして、例えば、冒頭で申しました町が考える合意形成というのは、現段階でどういったことを指すのか。地権者の同意なのか、周辺地区の住民も含めた入り口としてのまちづくりの合意なのかとか。

それと、最後、スケジュールなんですけど、口頭で何か遠くのスケジュール感が示されたところなんですけど、現時点で、前にニュースで12月の暮れに出たと思うんですけど、その辺、具体にもうちょっと示してもらえないでしょうか。紙ベースで出せという話じゃないんですけど、その辺、以上お願いします。1回目です。

【関口委員長】 それでは、何点かありましたけども、順次答弁をお願いいたします。

川部専任主幹。

【川部専任主幹】 質問を7点いただいたと思います。まず、合意形成に向けた取組で、まちづくりに対する利害関係人の把握とかそういったことにつきましては、2023年のときに、まちづくりに対する意向調査のほうを行っております。その中で、新駅周辺整備検討区域24ヘクタールの方々に意向調査のほうを行っております。

2番目の土地利用方針はどう考えているかというところにつきましては、地元にも示している24ヘクタールの土地利用方針というところを示させていただいている中で、大きな考え方としては特段今、変更はございません。ただ、1つ大きな変更点としましては、新駅と駅舎形態が高架下なのか、地平駅舎なのかというところが、昨年、県から地平駅舎も考えているというところもありましたので、今、その双方で検討しているところでございます。駅舎が地平駅舎になることによりまして、まちづくりエリアのほうに駅舎ができるということで、基本的な、それに伴いましてまちづくりのゾーニング案というものを少しまた考え直す必要があるのかなというところはございます。それにつきましては、今後、神奈川県のほうで概略設計を行っていくという中で具体的に示されていくというところもございまして、そこはそこの概略設計を注視しながら、まちづくりの案のほうには反映させていきたいと思います。

3番目の大街区の形成、集約換地の考え方につきましては、やはり新駅周辺の周りにつきましては商業・業務系というところを考えてございます。そういった中で、やはり24ヘクタールというあまり大きくない地区のエリアになりますので、そこにつきましては、なかなか広げていくというところが難しいところがありますので、そこについては、また立体換地とか高さに応じてまちづくりを形成していくかというところの考えをしていくところがありますので、そこについては地元の方と一緒に考えながら、どういったところをまた地元に求めていくかというところも、ワークショップなどを通じて把握していきたいと思います。

技術相談につきまして、今回につきましては、新駅から出る雨水排水の処理という考え方について伺っているところでございます。実際的には、エリアの雨水の排水を処理していくというところは具体的には考えていかなければいけないという中で、新駅の一般的な、設置した場合の雨水処理というところを今回伺っているところでございます。また、それがすぐまちづくりのゾーニングとか絵に変わってくるわけではございませんので、具体的なまちづくりの案を検討しながら、技術相談も受けていただける

ようなまちづくりというものをつくっていきたいというふうに考えてございます。

また、県との協議内容、役割分担というところにつきましては、神奈川県とは、財源を含めたいろいろな協議をさせていただいております。やはり広域的な役割分担としては県が行うべきものだと町では考えてございますので、また、町では町域の北部の拠点としてのまちづくりをしていく、そこは町が責任を持ってやっていくところでございますので、そういった広域的な面と地域的な面の役割分担を県と協議しながら進めてまいりたいと思います。

6点目の合意形成について、地権者や周辺の方々も含めてというところなのでございますが、合意形成につきましては、まずは今、連絡協議会の中で検討を進めている中では、地権者等も含めた周辺の方も含めて合意形成を取っていく必要があるというふうに考えてございます。まずはまちづくりの理解を地元の方もしていただきまして、合意につなげていけるような取組を進めていければというふうに考えてございます。

最後、7点目のスケジュールにつきましては、地元のほうでニュース等でも中長期的なスケジュールというところは示させていただいております。その時点から大きな変更というのは今現在は考えてございませんので、そこについては、もしスケジュール等で変更が生じたり取組をお知らせするようなことがございましたら、地元連絡協議会やニュース等で、説明会等も含めて地元の方へお知らせするとともに、議会のほうも遅滞なくお伝えしていければというふうに考えてございます。

以上です。

【関口委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 では、2回目ということで、意向については2023年に行ったといったところで、そこからの意向の変化というのをどう捉えているのでしょうか。

2点目、土地利用方針ということで、駅の形態が、結構新しい話として前回出ていましたけど、いいとしまして、商業・業務系というようなお話もあったんですけど、これは高さで稼ぐというようなお話もある中で、どういった高度集積を図っていくのかといったところ。

3点目については、同じ話なんですけど、商業・業務系ということで、これは対地権者に向けて、どういうふうに集約換地等の合意形成を促していくのでしょうか。

4点目については、新駅からの雨水という話で、まちづくり全体については特段、対JRなので当然のことだと思うんですけど、これはかなりJR東海の意向というのが、このまちづくりの機運醸成に影響するはずですよ。ですので、これはJR東海との関係があるので、全部公表ということはできないんでしょうけど、もう7回目、やりましたと。具体的内容はJR東海は支障があるでしょうけど、その辺、機運醸成のために、ニュース発信のコンテンツの1つに入れたらどうでしょうか。

5点目については、県とは主に財源という話なんですけど、もうちょっと技術的な助言、区画整理事業レベルの積極的な介入を促してください。

あと、6は合意形成の話なので、これは結構です。

7、最後のスケジュールなんですけど、これ、来年くらいにもう都市計画の手続に入るような話じゃなかったでしたっけ。案の申入れができるような状況をつくると。それについて、時点的には変わっていないようなお話だったんですけど、その点はいかがでしょうか。

以上、2回目の質問とします。

【関口委員長】 順次、答弁をお願いいたします。

川部専任主幹。

【川部専任主幹】 まず、6点いただきました。まず、1点目の意向調査の変化をどう捉えているかというところにつきましては、2023年に行った調査から、まだ特段、まちづくりの案としても変化しているわけでもないので、基本的には、意向としては変わっていないだろうというところではございますが、今後につきましても、アンケートなのか、説明会等とかでいろんな場面を捉えて、地権者の意見というのは把握に努めていきたいというふうに考えてございます。

2点目の土地利用方針について、商業・業務系ということで高度集積の考え方というところにつきましては、まず、今年度ワークショップというのを開催していきます。その中から、地区の将来像とかそういうところの意見をいただくところを考えてございます。そういった中で、この商業・業務系には、地元の方から出た意見というのが当てはまるのか、商業・業務系のエリアの中に収まるのか、そういったところをまちづくり案のほうで検討させていただきまして、それを行うに当たっては、エリアで収まらなければ高さで設けていくとか、そういったところを今回のワークショップの中から出た意見で把握していきたいというふうに考えてございますので、そういったご意見をいただきながら、また商業・業務系の考え方というところは考えていきたいと思えます。

3点目の集約換地を促すかというところにつきましても、やはりワークショップでどういったご意見がいただくかということの中から考えていきたいというふうに考えてございます。

4点目の技術相談の発信の仕方なんですが、今現在はJ R東海と神奈川県と寒川町、その中で技術相談を行っているんですが、やはりその中から伝えられることというのが幾つか決められている中で、可能な限りニュース等で発信には努めてございます。また、技術相談も今後できるように、どんどんまちづくり案の熟度は高めていければなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

あと、スケジュールにつきましては、来年都決に入るといようなご質問だったと思います。まず、2037年にリニア開業に合わせたまちづくりを想定すると、その10年前の2027年が1つの目安になるのではないかとすることは、かねてよりニュース等でお伝えさせていただいたところでございます。そのスケジュールにつきましては、リニアの進捗状況はちょっと今、やっと工事が再開されるということで、そこでJ R東海のほうも新たな目標年次を設定するのではないかとこのように、こちらでは考えています。そういった状況も踏まえながら、年次の再設定が必要なのかどうか等も含めて、今、町のほうではちょっと検討している段階でございます。

以上になります。

ごめんなさい。あと、4点目の技術相談につきましては、今回3月に行ったので5回目となります。よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 最後ですね。変化がないということ。機運的には結構いいと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。もう強固な反対者がいないと。とりわけ農家地権者の反対はないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺の機運全体としての捉え方というのは、現時点でどのよ

うに考えているのでしょうか。

2点目。2点目と3点目は同じですね。ワークを進めていくと言うんですけど、もうちょっと県・町が自主的に踏み込んで説明会とか意見交換会をやるべきだと思うんですけど、その辺の考え方。

それと、技術相談の関係は分かりました。だったら、ちょっと改めて過去も振り返って、1回目からどんなふうにより具体的な話になってきたのかというのを振り返る形で、もうこれだけやってきているんですって。次のコンテンツを少し、こんなふうに町はJ R東海と相談をかけていきたいと思っていますというような話だけでも、1つのニュースが出せちゃうと思うんですよ。そうすると、ああ、J R東海も向いてきているんだなという、やっぱり機運醸成、それが合意形成につながっていくと思いますので、その辺の考え方。

県との関係というのは、5回やったというんですけど、これをどの辺まで技術的にやっているのか、最後にお伺いします。

それと、7、スケジュールなんですけど、県の意向はどういうふうになったんですか。それと、同盟会でも総会をやってスケジュールというのを示したと思うんですけど、その辺、ちょっと答えられる範囲で。今伺っているところというのは、結構政策的な話にもなってくる、スケジュールも。なので、最後、ちょっと参事さんにお答えを、もしできればお願いしたいんですが。

【関口委員長】 順次答弁をお願いいたします。

川部専任主幹。

【川部専任主幹】 5点いただきました。まず、1点目の地権者の意向ということで、農家の反対もないんじゃないかということにつきましては、今現在、意向調査を行っている限りでは特段反対はないんですが、具体的なまだ町として土地利用の方針とかを示していないというところもございますので、今現在はどちらか分からないというのが正直なところかなというふうに感じてございます。今後は、より具体的な土地利用計画とかを出せるような状況に何とか検討いたしまして、そういったところを地元にお示しすることによって、より具体的な地権者のご意見というのが伺えるのかなというふうに考えてございます。

2番の、説明会とか意見交換会みたいなものを行ったほうがいいんじゃないかということにつきましては、まずはワークショップの中で自由な意見をいただきたいというところを考えてございますので、そこを主体とやっていきます。そういったところをやっていながら、例えばワークショップで出たご意見についてとか、そういったものを含めた全体説明会というのはその後に開催していきたいなというふうに考えてございます。また、個別の農家の団体さんとか、町内会とかまちづくり団体の方々については、個々の個別な意見交換会というところにつきましては実施していきたいなというふうに考えてございます。

技術相談の周知の仕方につきましては、そのようにニュースの1つにもなりますので、そういった、今までの過去から現在までの技術相談を振り返りながら、じゃ、今後何が必要だという、そういったところについてのニュースを町のほうで作成して周知には努めていきたいなというふうに考えてございます。

また、県との技術的な相談につきましては、まず、基本的には、まちづくりの令和7年度につきまし

ては、基本設計とかを行ってございますので、そういった中でまだ地元 to 具体的なものをお示しできるものではございませんけど、そういった技術的な内容につきましては、神奈川県とも常に相談をしながら熟度のほうを上げているところでございます。

私からは以上になります。

【関口委員長】 皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 5点目のスケジュールについて、県の意向はどうなっているかという話なんですけども、町との関係で、政策的にも影響します所以说というご質問でした。こちらにつきましては、同盟会でも今示されているのが、2037年以降にというところの枠の中に、駅決定協定を結ぶ、あるいは町の都市計画決定、あるいは同盟会での駅の負担の決定といった形の位置づけがされているところでございます。

これにつきましては、同盟会の中で町長の取組の中でもご発言させていただいているんですけども、今現在、正式にJR東海から示されているものにつきましては、リニアの全線開業時期が2037年、これが昨年、2037年以降と変更されているんですけども、現在、2037年を目途にいろいろスケジュールが組まれているところでございます。これにつきまして、我々も県のそういった話に呼応しまして、2037年に同時開業するのであれば、事業には10年程度かかるから、10年遡った令和9年には手続を開始する準備を整えなければいけないという形で発言させていただいています。ただ、こちらにつきましても、今、専任主幹のほうから話がありましたように、JR東海のリニアの工事進捗も、やはり報道等でも今懸念されている部分がございますので、こういった部分を見ていかなければいけないというふうには考えてございます。

県と町のスケジュール感の違いなんですけども、県は、スケジュールをつくるときに、どうしても都決がゴールになるようなスケジュールを今つくられている状況で、町は、逆にまちづくりの完成時期を置いて、それがゴールになるようなスケジュールをつくっているところがございます。この辺のギャップがございますので、どうしてもこの辺については、県と町でなかなか擦り合わせができ切れない部分がございます。ただ、これにつきましても、先ほど説明ありました同盟会の幹事会の席で、私どものほうから、こちらについては、やはり現実的なスケジュールを組むには令和9年というのは厳しいですよという話はさせていただいている中で、県のほうも事務局のほうも、これについては最短であると、何が何でもではないですよという話もいただいていますので、今後こういった部分につきましては、JR東海の動向を見ながら現実的なスケジュールを設定していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【関口委員長】 他にございますか。

杉崎委員。

【杉崎委員】 やっといろいろと見えてきたなというような期待感というか、皆さんの努力が実りつつあるというふうに思うんですが、今年で期成同盟会30年目の節目というようなこともある中で、今の期成同盟会の各市の雰囲気というか、今後、負担割合とかを決めていくというふうにここに出ていますけども、そんな中での今の雰囲気。この日、6月8日月曜日に開催していますが、全期成同盟会のメンバーがそろっているわけじゃないですね。当然、議会中ということもあるでしょうし、ほかの公務も

あったんだと思うんですが、代理出席もなく、このような出席状況で、その雰囲気、今後しっかりと期成同盟会として機能していくのか、その辺のお話をお聞かせいただけますでしょうか。

【関口委員長】 川部専任主幹。

【川部専任主幹】 6月8日に期成同盟会の総会のほうを行わせていただきました。概要につきましては、タブレット資料01－3の1ページから3ページになります。雰囲気につきましては、今回、出席された首長さんがあまり多くはなかったところではございますが、やはり負担割合、今後、概略設計を行っていく、新たな期成同盟会としてはフェーズに進んでいくという、そういった認識の下、今後その概略設計を基に精緻な事業費とか、新駅とまちづくりの整備ラインというのも明らかになってくると思いますので、そういったところの中で、負担割合につきましては、やはりほかの出席された首長さんの意見からとしても、ちゃんと負担割合の議論はしていく、それに伴って、していくに当たりましては経済波及効果などの最新なものも必要になってくる、そういったところになりますので、これから期成同盟会の中では、活発な意見等は増えていくのかなというふうには感じてございます。

以上になります。

【関口委員長】 杉崎委員。

【杉崎委員】 30年前の結成当時の、当然ながら経済状況も社会情勢も変わってきているので、それぞれまた首長さんも変わっていますよね、各市の。その辺のところの心配というか、実際に動き出すときに、そういった負担割合も含めて決めていくときに、今言ったように、駅の機能も含めて経済波及効果とかも改めて調査しなきゃいけないというような話もありましたけど、その辺が本当に期成同盟会一丸となって県の設置に向けて言えるような状況なのかどうかというのは、ちょっと私は分からないものですからあえて聞くんですが、そういったところも、もちろん県のご協力もいただきながらしっかりとそこはまとめていっていただきたいなというふうに思うんですが、今後に向けて、期成同盟会が一致団結してやっていただきたいなというふうに思うんですが、その辺のところ、ここでは言えない部分があると思うんですけど、状況をもう少し詳しくお聞かせいただければなと思うんですが。

【関口委員長】 川部専任主幹。

【川部専任主幹】 すみません、なかなか難しいところでございます。やはり首長レベルじゃなくてその中の、その下の幹事レベルとか担当者レベルの中においても負担割合の話はしていかなければいけないというところについては、今までの期成同盟会の活動から大きく変わってきて、やはりそこについての議論が今後中心になっていく中で、精緻な事業費が出て、じゃ、負担割合をどう考えていくかという、これから多分活発になっていく中で、基本的にどこの市町村も、経済波及効果等を見ながら一定の負担をしていってくれるのではないかなというふうにはこちらでは考えてございます。町としても、ぜひそういった議論をしていく機会が増えていくということについてはいいと思っておりますので、なかなかお答えにはなっていないんですが、状況としては、これから活発な議論になっていくフェーズに入っていくんだなというふうには感じてございます。

以上になります。

【関口委員長】 他にございますか。どうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 では、ないようでしたら、福岡副委員長。

【福岡副委員長】 では、お伺いさせていただきます。先ほどのいろいろなご説明とも重複するかもしれないんですが、改めて確認です。期成同盟会の総会など行われたんですが、まず、ほかの自治体に対して、寒川町としての取組意欲ですとか、町としてはもう積極的に新駅を設置したいんだと、まちづくりをしていきたいんだというのが、ほかの市町村にしっかりと伝わっているのかなというところが、議事などを見ていくと少し不安になる部分もあるんですが、ほかの市町村とか県とかに対して、町として何が何でも新駅を設置したいんだと、早く町としてはやりたいんだというところが伝わっているのかどうかというのを改めて確認させていただきたいというのがまず1点です。

続いて、町長の発言の中でも、2027年、令和9年をめどとして都市計画手続が行える状況を整えておく必要があるというお話があったんですが、都市計画の決定とかはもちろんリニアの関係があると思うんですが、案の策定というところについては進めることができるんじゃないかなと。そして、リニアの状況によってその案というのを具体的な手続に進めていくという形になるのかなと思うんですが、令和9年までに都市計画案の策定までは進めることができると思っているのかどうか、確認させてください。

最後、それに付随もするんですが、今年度、知事のほうでも、新たなフェーズへ一段高めたいと考えているというご発言もありましたが、町として令和8年度中にここまでは進めるんだと、合意形成などいろんなものがあると思うんですけども、この段階までは必ず終わらせて次のフェーズに進めるんだというところのベンチマークがあると思うんですが、令和8年度中にどこまで必ず進めるんだというところについて、改めてお示しいただけたらと思います。お願いします。

【関口委員長】 川部専任主幹。

【川部専任主幹】 3点ご質問をいただきました。

1点目の総会、また、他自治体への町としての姿勢をどう示しているのかということにつきましては、総会の中では町長のほうから取組状況とか、そういった話はさせていただいております。また、その前段の幹事会、担当者会とかもあるんですが、そういった場面を捉えて、町としての取組姿勢というのは毎回伝えておりますので、町の取組姿勢であったり町の課題であったり、そういったところについては、期成同盟会の中でも共有できているのかなというふうに感じてございます。

また、2点目の、令和9年まで都市計画の案の作成まではできるんじゃないかというところにつきましては、昨年度基本設計を行っておりまして、今年度につきましても、関係機関で協議等は進めていくつもりでおりますので、そういった都市計画の手続に向けた準備というところは着々と進めていきたいなというふうに考えてございます。ただ、手続に入るかどうかというところにつきましては、やはりリニアの状況等も大きく変わってきますので、その辺を見据えながら準備のほうは進めていくところでございます。

また、今年度、町としてどこまで進めるかというところにつきましては、やはりこの事業につきましては中長期的な事業になりますので、そういったスケジュール感については、地元のほうにはお示しして、ニュース等でもお示ししているところではございます。本年度というところにつきましては、先ほど最初の説明のほうにございましたワークショップのほうを行っていく、また、それを取りまとめていく、それをまちづくりのほうに反映させていただくという、1年というか、数年かけて行っていく、そ

ういったところは進めていくとともに、手続に向けた資料作成とか関係機関協議というところはまた別途進めていくところでございます。

以上になります。

【関口委員長】 福岡副委員長。

【福岡副委員長】 それぞれお答えいただいたんですが、取組姿勢というところで改めて明確にお伺いしたいんですけど、寒川町として、新駅の設置というのは、もう何が何でもやるんだというところはほかの市町に伝わっていると。町としてこの問題について取り組むんだと、まちづくりをやっていくんだというところについては、明確にほかの自治体に伝えている、伝わっているという認識でいいのか、改めて確認させてください。

2点目、案の策定までは、令和9年度、もしくはその先になるかもしれないんですが、いつまでにやるという目標を今立てているのか。リニアというのは分かるんですが、都市計画案の策定については進められるんじゃないかなと。案まではつくっておく、その先の具体的な決定などについては、リニアの状況を見据えていくというのは分かるんですけど、都市計画案をつくること自体もリニアの状況に左右されるというのは少し分からない部分があるので、そこについてできるのか、もしくはもうやろうとしているのかどうかを明確にもう一度答えていただきたいです。

3点目、令和8年度のゴールについてワークショップを開くというのは分かるんですけど、ワークショップを開いての報告案を取りまとめで終わりなんですかね。今年度、重要な年である、大事な年であるという形を3月の特別委員会のときに答えをいただいているんですけども、重要な年という割に、ワークショップを開いて終わりというのは、少しその温度感が違うんじゃないかなと思うんですね。今年度、本当に大事な年だと私は思っていますので、令和8年度、どこまで進めるのか、改めて明確にお伺いできればと思います。

以上です。

【関口委員長】 川部専任主幹。

【川部専任主幹】 まず、取組姿勢、町の姿勢について、駅設置、当然町のほうも強く求めているところではございますが、この取組につきましては、期成同盟会は全体で取り組んでいく内容となっております。なので、寒川町に限らず、他の会員市につきましても、同様に駅設置については重要な位置づけというふうに考えてございます。

2点目の案の作成はいつまでというところにつきましては、まず、案の作成は進めているところではございますが、神奈川県、早ければ今年度からというところだと思うんですが、概略設計を進めていくというところもございます。その中で、概略設計を進めていくことによりまして、駅とまちづくりの境が明確になってくる。そういったところが変わってくることによって、またまちづくり案も変わってきますので、そこは少しそちらの状況を見ながら、都市計画の手続に向けた準備というところは、そこも反映させた形で進めていこうというふうに考えてございます。

3番目のワークショップについて、本年度重要な年になるんじゃないかというところでございます。ワークショップにつきましても、私どもとしては大変重要な事業だと考えてございます。まちづくりにつきましても、都市計画手続じゃなくて、まちが成熟した後にもまちを発展させていかなければいけな

いという中では、ワークショップで出た意見というものは、今後の町が成熟していく段階で必要なものとなっていきますので、そこはご理解ください。

【関口委員長】 福岡副委員長。

【福岡副委員長】 それぞれお答えいただいたんですが、取組姿勢の部分、同盟会があって、その中で皆さん、設置に向けて取り組んでいくというのは分かるんですが、駅が設置できるのはそもそもやっぱり寒川町だと思いますので、同盟会の中でも、寒川町が自分のところに駅ができるので、まず寒川町自体がやる気を示さないと、ほかの市町に対しても示しが見つからないと思うんですよね。ほかがどんなに盛り上がっていても、自分の町にできるんですから、自分の町にできるのであれば、やっぱりその町が一番やる気を持って積極的に関わっていくという姿勢が一番大事なんじゃないかなと。それがあるからほかの自治体も協力していこうと、このエリアを発展させていこうという機運になっていくんじゃないですかね。それが同じレベルの温度感では、なかなかほかの自治体からのご理解とかご協力って得られないんじゃないかなと思うのですが、そこについての見解を改めてお伺いしたいです。

2つ目、概略設計の状況にもよるといっても分かるんですが、であるならば、やっぱりさっきの県とのスケジュールとか協議とかにのってくると思うんですけど、町としては、いつまでに案の策定をしたから、いつまでに概略設計を終わらせてほしいなどの要望も出すべきではないかなと思うんですよね。いつまでも待ちの姿勢ではなくて、町から積極的に取り組んでいくんだと、仕掛けていくんだという姿勢を見たいので、そこについての見解も最後聞かせていただきたいと思います。

最後、ワークショップの重要性も分かるのですが、大事なフェーズというところに観点を見てみると、やはり物足りないのかなと。改めて今年度どこまでやるのかというのはしっかりと精査をして、次の特別委員会ではきちんと答えていただきたいと思うのですが、改めてそこについてもご見解をいただければと思います。

以上です。

【関口委員長】 川部専任主幹。

【川部専任主幹】 まず、1点目の町のやる気につきましては、これは今に限らず、過去、寒川町に決定したそのときから、変わらず寒川町としては新駅の設置を要望しているところでございますので、そこについては変わらず強いやる気を持って努めているところでございます。

2点目の、都市計画の手続をいつまでにとかというところの具体的なところにつきましては、やはり概略設計、おおむね他事例から見ると2年ぐらいかかるというところもございますので、そういったところ、2年を待たずして、内容については常に県とは共有しながらまちづくりのほうへ反映して、いつでも手続に入れる準備というところは進めていきたいと思っております。

3点目の、今年度どこまでやるかという、今物足りないというご意見もございました。あと、スケジュールにつきましては、まず、今現在ニュース等でお知らせしているところから、特段大きく変わったところはございません。変わる場合においては、地元の方、連絡協議会等に周知して地元の説明会、そういったところへも周知しながら、遅滞なく議会のほうにもお伝えできればというふうに考えてございます。

以上になります。

【関口委員長】 以上で質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。
暫時休憩をいたします。

【関口委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、案件2、北部地区土地利用戦略プロジェクトに係る進捗状況の報告について、町長室特命担当からの報告をお願いいたします。

野崎町長室長。

【野崎町長室長】 改めまして、皆様、こんにちは。引き続きよろしくお願いいたします。それでは、案件2の北部地区土地利用戦略プロジェクトに係る進捗状況についてご報告を申し上げます。

説明に入る前に、02-3、参考という形でR8年度北部地区プロジェクトメンバー構成という資料を見ていただければと思います。こちらにつきましては、令和8年度の人事異動に伴いまして、農政課、都市整備課、企画政策課の赤字の職員につきまして変更となっておりますので、ご承知おきください。また、一番下の行に記載のとおり、倉見拠点づくり担当については、プロジェクトメンバーとしての位置づけはしていませんが、同じ町長室内の組織でありますので、当然に連携して進めておりますので、ご理解いただければと思います。

それでは、これよりプロジェクトリーダーの栢沼専任技幹よりご説明を申し上げます。

【関口委員長】 栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 それでは、北部地区土地利用戦略プロジェクトに係る進捗状況をご報告いたします。タブレット資料は02-1、資料1、特別委員会用R8-6会議、北部地区土地利用戦略プロジェクト時点報告をご覧ください。まず、2ページをご覧ください。本日の報告事項は2点となります。まずは1点目の北部地区土地利用戦略プロジェクトの進捗状況について説明させていただきます。

3ページをご覧ください。こちらにはプロジェクトの全体フロー案をお示ししております。令和8年3月会議でお示しているとおり、現在は第1段階である準備・構想段階の検討として、庁内検討を実施しているところでございます。

4ページをご覧ください。検討フロー案の詳細についてとなります。前ページで、現在は第1段階である庁内検討を実施している旨をご説明させていただいたところでございますが、庁内としましては、引き続き、こちらのフロー案を基に検討を進めております。前回会議では、町の現況等整理についてご説明させていただきましたが、前回会議以降、土地利用者の方に対する意向調査を実施させていただいております。今後は、後ほどご説明させていただく調査結果などを参考にさせていただき、町の施策・方針の検討を実施してまいります。また、その後は検討区域案を決定し、さらには、令和8年度中には土地利用の構想案を作成してまいります。なお、こちらでお示ししている土地利用の構想案とは、ここで方針を確定するものではなく、あくまでも町が考える案をお示した後、地権者等関係者の皆様のご意見を反映させて案を再考していく所存でございます。

次に、2点目、意向調査の実施結果についてとなります。6ページをご覧ください。こちらのとおり、令和8年4月15日から5月15日の期間にて、土地所有者の方を対象にした意向調査を実施させていただきました。なお、既に調査期間は終了しておりますが、現在、順次無回答の方に対する個別回収等を行

っており、最終的な結果公表としては、令和8年9月頃を予定しております。

7ページをご覧ください。調査結果の概要となります。回答率につきましては、左図でお示しのとおり、現時点で約68.5%のご回答をいただいております。また、今回は、農地所有者、非農地所有者、農地兼非農地所有者の3属性に対する調査を実施させていただきましたが、それぞれの属性に関する回答率等は右図のとおりとなっております。

8ページをご覧ください。各設問における結果概要については、資料2を用いてご説明いたします。なお、重ねての説明となりますが、こちらの最終結果としましては9月頃に公表予定であり、本資料は6月11日の時点における結果となっております。

それでは、タブレット資料の02-2、資料2、北部地区権利者意向調査結果のほうをご覧ください。資料の調査結果についてご報告いたします。スライド番号、13分の2ページをご覧ください。こちらは調査概要となります。調査期間は令和8年4月15日から5月15日、対象者数は232名で、令和8年1月時点の登記簿謄本の情報を基に郵送にて送付したところ、うち22名は宛先不明のため、送付ができていない状況となっております。なお、回答方法につきましては、郵送または電子申請システムによるものとなっております。また、今回の調査対象につきましては、前回報告のとおり、図面の赤破線及びピンク破線で示した範囲で、赤表示箇所につきましては区域内の全土地、ピンク表示箇所につきましては農用地のみを対象としてございます。

次に、13分の3ページから13分の4ページは、回収状況についてとなります。現時点の回答率は、全体としては約68.5%で、属性別では、農用地のみを所有している方が約71.6%、非農用地のみを所有している方が約63.9%、農用地兼非農用地を所有している方は約80%となっております。また、回答方法としましては、郵送による回答が約73.6%、電子による回答が約25.8%、対面による回答が約0.6%となっております。

続いて、13分の5ページから13分の7ページは、農用地のみを所有している方に関する集計結果となります。①年代別に関する設問の結果につきましては、30代1件、約1.3%、40代3件、約3.8%、50代7件、約9%、60代21件、約26.9%、70代以上46件、約59%となっております。なお、60代以上の方の数値を合計しますと約85%となっており、本結果からも、前回会議でお示した農業従事者の高齢化が読み取れるかと思います。

②職業に関する設問の結果については、専業農業17件、約21.8%、第1種兼業農家6件、約7.7%、第2種兼業農家20件、約25.6%、会社員・公務員6件、約7.7%、農業以外の自営業5件、約6.4%、そのほかが24件、約30.8%となっております。

③後継者に関する設問の結果につきましては、「農業の後継者がいる」方13件、約16.7%、「農業の後継者がいない」方44件、約56.4%、「農作業を委託しているもしくは貸している」方が5件、約6.4%、「継いでくれるか不明など現時点では分からない」という方が16件、約20.5%となっております。「農業の後継者がいない」、または「分からない」を合わせますと約77%となり、こちらからは担い手不足という結果が読み取れる状況となっております。

④営農意向に関する設問の結果につきましては、「今後もずっと農業を続けたい」8件、約10.3%、「当分の間は農業を続けたい」8件、約10.3%、「農業を続けながら、他の土地利用もしたい」16件、

約20.5%、「農業をやめて、他の土地利用をしたい」29件、約37.2%、「農業を委託したい」3件、約3.8%、「現時点では分からない」14件、約17.9%となっております。現時点において営農意向がある方の合計は約41.1%であり、今後引き続き土地利用等を検討する上では、こういう方々の配慮も必要であると考えてございます。

⑤まちづくりに対する考えに関する設問の結果につきましては、「検討すべき」57件、約73.1%、「どちらかと言えば、検討すべき」14件、約17.9%、「どちらかと言えば、検討すべきではない」が2件、約2.6%、「まちづくりに関する検討をするべきではない」が2件、約2.6%、「その他」3件、約3.8%となっております。「検討すべき」と「どちらかと言えば、検討すべき」を合わせますと約91%で、多くの方がまちづくりの検討をするべきという考えということが分かりました。

13分の8ページ及び13分の9ページは、非農用地のみを所有している方に関する集計結果となっております。①年代別に関する設問の結果につきましては、40代10件、約14.5%、50代7件、約10.1%、60代20件、約29%、70代以上32件、約46.4%となっております。

②まちづくりに対する考えに関する設問の結果につきましては、「将来のために、検討すべき」42件、約60.9%、「どちらかと言えば、検討すべき」12件、約17.4%、「どちらかと言えば、検討するべきではない」4件、約5.8%、「まちづくりに関する検討をするべきではない」8件、約11.6%、「その他」3件、約4.3%となっております。「検討すべき」と「どちらかと言えば、検討するべき」を合わせますと約78%となっており、こちらも、農用地を所有している方と同様、多くの方がまちづくりの検討をするべきという考えでいることが分かりました。

③市街化区域への編入に対する考えに関する設問の結果につきましては、「市街化区域への編入に賛同する」27件、約39.1%、「賛同する、賛同しないは条件次第である」16件、約23.2%、「市街化区域への編入に賛同しない」25件、約36.2%、「その他」1件、約1.4%となっております。こちらの設問につきましては、今回は時期や手法、将来像等をお示ししていない中での調査であるため、今後引き続き、皆様へ考えをお伝えしたり意見交換をした後、再度ご意向をお伺いしてまいりたいと考えてございます。

13分の10ページから13分の12ページは、農用地兼非農用地を所有された方に関する集計結果となっております。①年代別に関する設問の結果につきましては、50代2件、約16.7%、60代2件、約16.7%、70代以上8件、約66.7%となっております。

②職業に関する設問の結果につきましては、専業農業2件、約16.7%、第1種兼業農家1件、約8.3%、第2種兼業農家3件、約25%、会社員・公務員1件、約8.3%、農業以外の自営業2件、16.7%、その他3件、約25%となっております。

③農業の後継者に関する設問の結果につきましては、「農業の後継者がいる」4件、約33.3%、「農業の後継者がいない」4件、約33.3%、「農業委託している」1件、約8.3%、「分からない」3件、約25%となっております。

④営農意向に関する設問の結果については、「今後もずっと農業を続けたい」1件、約8.3%、「当分の間は農業を続けたい」1件、約8.3%、「農業を続けながら、ほかの土地利用もしたい」3件、約25%、「農業をやめて、他の土地利用をしたい」3件、約25%、「農作業を委託している」ゼロ件、

「現時点では分からない」 4 件、33.3%となっております。

⑤まちづくりに対する考えに関する設問の結果については、「将来のために、検討すべき」 9 件、約75%、「どちらかと言えば、検討すべき」 3 件、約25%となっており、こちらは全ての方がまちづくりの検討をするべきとの回答でございました。

⑥市街化区域への編入に対する考えに関する設問の結果につきましては、「市街化区域への編入に賛同する」 9 件、約75%、「賛同する、賛同しないは条件次第である」 2 件、約16.7%、「市街化区域への編入に賛同しない」 1 件、約8.3%となっております。

なお、本集計はあくまでも現時点までの暫定的な結果であり、今後、アンケートの個別回収を進めることにより、集計結果の数値や割合が変動する可能性があります。

最後に、13分の13ページにて、本調査に関する今後の検討についてと記載してございます。まず、回答率向上につきまして、引き続き、個別訪問により回答依頼を検討してまいります。また、今回の暫定版結果報告書では単純集計のみお示しておりますが、9月頃に予定しております最終的な結果報告書の公表につきましては、必要な項目につきまして、クロス集計等を含めて再度取りまとめた後、町ホームページ等にて公表していきたいと考えてございます。併せて、本調査結果等を参考にさせていただき、土地利用の構想案の検討を進めるとともに、住民説明会の実施を検討してまいります。また、今回の調査に関しては、土地利用の構想案がおおむね固まった段階で、再度調査の必要性を検討してまいります。

なお、13分の13ページの上部に令和8年9月時点と記載しておりますが、こちらは令和8年6月時点における検討内容でございます。資料に誤りがあり、大変申し訳ありません。

以上が資料2、調査結果についての報告となります。今後につきましても、引き続き、進捗状況等について適宜、本委員会にてご報告させていただきます。

以上、北部地区土地利用戦略プロジェクトに係る進捗状況の報告でございます。よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質疑のある方。

青木委員。

【青木委員】 この意識調査の件なんですけど、土地利用の構想案作成に向けて意向調査をしたと思われるんですけど、その中でやっぱり気になるのが、「将来のために、検討すべき」という回答があったと思うんです、複数のアンケートの中で。今回の意識調査の中で、これは賛同しているというふうに見るべきなのか、どこまで地権者の理解とか合意として受け止めているのかということについて、まずお聞かせください。

【関口委員長】 栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 今回のその辺りにつきましては、まちづくりに関する検討をするべきと、宮山線でありましたりとか、そういうところの土地利用の変更が大きくありますので、周辺の方たちは土地利用、大きく変更があるので、面としても検討するべきという考えというところでございます。

以上になります。

【関口委員長】 青木委員。

【青木委員】 ということは、今の時点では、まだ町としては合意形成に進めていくんでしょうけど

も、その合意形成をしていく上で、賛同していただくのにこのアンケートを取った。まだ賛成とか反対とかという時点ではなくて、まずは町民、地権者の方の意向を調査しているという理解でよろしいでしょうか。

【関口委員長】 栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 まちづくりを検討するということに賛同するということでございます。なので、今後、土地の構想案であったりとか、その辺をお示ししていきながら、地権者の方の、再度ご意見をいただきながら、まちづくりの詳細を詰めていければと思っております。

【関口委員長】 青木委員。

【青木委員】 賛同と言ったんですけど、今の時点で、もう町民の方というか、地権者の方も賛同しているという前提でこのアンケート調査をしたということになるんですか。何か賛成ありきというのがちょっと違和感があるんですけど、まずは合意形成を進めていく上でこのアンケートを取っているというふうに見たんですけど、そういう感じじゃないんですか。

【関口委員長】 栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 まちづくりを検討することに賛同というか、なので、町が今、まちづくりを検討していますということで、今後賛成していく、していかないというのはまたその先の話になるかと思っておりますので、今はまちづくりを検討するということに考えていただいているということになります。

【関口委員長】 他にございますか。

廣田委員。

【廣田委員】 11点あります。

今回なんですけども、プロジェクトの進捗状況という中で、報告についてはアンケートの内容結果ですよね。そのそもその話からちょっとお話をさせていただきたいと思います。資料の8分の3なんですけども、全体フロー案ということで、去年から中長期にかけては令和15年度以降というふうに示されているんですが、構想というところについて一定の説明がありましたけども、これは土地利用計画、今後、第4段階については「事業等実施」と書いてありますので、これはもう都市計画事業として実施していくことを織り込んだ話だと思うんです。だとすれば、現時点でこの構想というのは、土地利用計画の中でも、区域とか事業手法とか事業主体を見据えた上でのものなのかどうなのか。それぞれの段階での考え方、それと、住民と権利者の合意形成の取り組み方として、とりわけ「地元調整」、第2段階とあるんですけども、それぞれの段階であると思うんですけども、その辺の考え方。

あと、年次と期間の捉え方なんですけども、それぞれ関係するのが町だけでおよそやっていけるようなものではないですよね。交通政策とか、宮山線ができるからというのがあったんですけども、それだけにとどまらず、都市マスタープランの改定にも、今やっていますが、進捗管理というのが絡んでいますし、県レベルでいけば、土地利用調整という中での線引きという部分も絡んでいます。その辺の関係性をお伺いした上で、アンケートの内容について。まず、意向調査の対象区域及び対象者について、どのような区域設定をしたんでしょうか。そして、調査の目的及び成果の活用について、今回の意向調査は何を把握するために実施したのか。冒頭ちょっとありましたけども、改めてお伺いします。

そして、得られた結果を今後どのような検討や判断材料に活用するのか。ここが大きなポイントにな

るんですけども、これは農用地の権利者を対象にしている部分もありますよね。これが大前提になるわけですが、アンケート、今後の手続を進めていく上で。これは不明確な段階で意向調査をしていくといった中で、これは町が単なる住民意向の把握として取り扱うのかどうなのかといった点。

それと、これは前回もちょっと3月議会で私、懸念していた部分を申し上げたところなんですけども、説明会も行わないで直接送りますよと。この是非について言っているんじゃないくて、もう送っちゃったので。そのときに、なぜこの調査を行うのかの趣旨説明などを加えたほうがいいんじゃないかというお話をしました。その文書、私が情報として知っているかどうかといった部分は除いて、この場でちょっとその辺の情報、例えば、農用地区域の除外は未確定である段階で行うんです。土地利用構想は構想ですよ。確定したものではないこととか、未確定の条件を付した上で、要は期待させちゃうような話にならないような。先ほどのような説明の中でも、土地利用については変更があるのかというようなお話がありました。その中で結果として、「検討するべき」というのが91%出ていますよね。これは非常に高いです。多くの人が、ペンをもって期待していると、これは期待値の高さを示すものとも言えるんじゃないでしょうか。そういったところについて、どのような前文をお送りしたのか。

そして、今後の話がちょこっとありました。この調査結果をどのような位置づけで評価するのか。公表とありますが、結果だけを、この資料を公表するのか。町が分析して、町の今後の考え方、措置方針を示して送るのか、公表を開始するのか。

最後に農政協議のお話に触れましたけど、農政協議を超えるに当たってのハードル、これは農政の方にお伺いしたいんですけど、その辺の見通しというのはあるのでしょうか。

以上、お伺いします。

【関口委員長】 順次答弁をお願いいたします。

栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 まず、土地利用の構想案につきましては、いろいろ土地利用の構想案、あるかと思うんですけども、その中で当然、検討としましては、事務手続であつたりとかそういうものも踏まえて、土地利用の構想案は検討していきます。ただ、どの内容をどの程度公表するかは、そこも、一番最初に示すときにどこまで公表するかというのは非常に大事なところになるかと思しますので、いろいろ検討した中で、土地利用の構想案の示す範囲も詰めていければなというところでございます。

今後の合意形成につきましては、この後、土地利用の構想案をお示しするときに説明会等を実施してまいります。その後にも、ワークショップであつたりとか改めての説明会だつたりとか、そういうものも実施を検討していきますので、そういう中で合意形成も図れていければなというところで考えてございます。

あと、県との調整等につきましても、やはりいろいろ、今回宮山線の関係があつて進めてきているところもありますので、その辺の県さんとの整合性だつたりとか、あと、スケジュール感の確認だつたりとか、そういうものは当然重要になるかと思しますので、県との調整も進めながら今もやっているような状況でございます。

【関口委員長】 大野技幹。

【大野技幹】 引き続きの質問についてお答えさせていただきます。年次の関係、町のみでできない

部分があって、県の線引きの部分というところもありますけれども、もちろんこちら、農政協議をはじめ、交通協議、また河川との協議等々もあるところになりますので、並行してやっていくというところはあるんですが、やはり土地利用の計画という詳細な部分が出てこないで詳細の部分は話せないというところがありますので、まずは土地利用の基本構想、町が考える構想というものを示して、その進捗に付随して進めていくというような形を取っていかうかなというところで考えております。

また、成果の活用というところ、何を把握するのかというところで、冒頭、専任技幹のほうでお話ししましたが、まちづくりの検討について、皆様がどれぐらい意欲があるのか、どれぐらいのお考えをお持ちなのかというところをあくまで把握するというところを目的として実施したというところがありますので、まずは、そのベースの部分の皆様のご意向というか、認識を把握するために実施したというところでございます。得られた成果の活用というものを、これから皆様と地権者様と地元の調整に入っていくと。8分の3ページのところにお示ししてあるとおり、9年度以降に地元調整とありますけれども、そのベースの部分として、我々が入っていくに当たって、皆様のご意向を踏まえた上で調整を行うというものの材料にさせていただくというところで考えてございます。

それから、農用地の方々のアンケートの町の考えるところの把握というところで、実施した範囲というものがほぼ大方、農用地が含まれているというところがありまして、その部分の利活用、今後の農業の考え方というところ、あくまで農用地全てを都市的土地利用にするという考え方を我々も持っているわけではなくて、町の全体の農業の今後も見据えた上で、この部分でどういう土地利用ができるのかというところも踏まえた上で考えていきたいという意向がありますので、その部分で中核を担っている農用地の所有者さんが現状どのようなことを考えていらっしゃるのかというところをあくまでも把握したいというところがありましたので、その部分の把握の材料にさせていただくというところで考えてございます。

あと、期待をさせるような話になるのではないかとというところでもありますけれども、今回のアンケート、あくまで3・3・3の宮山線であたり倉見大神というところで、寒川町を取り巻く社会情勢の変化が多く見られているというところがありますので、今後、その社会情勢の変化に向かって町がどのような方向性を歩んでいくべきかというところの、皆様のお考えを伺いたくというところでアンケートの表文とさせていただいておりますので、その部分について皆様のご意見というところがありますので、あくまでも、まちづくりを進めていくことを前提にしたアンケートというわけでは発送しておりません。

どのような位置づけで、このアンケート結果を公表するのかというところなんですけれども、あくまでこのアンケートの結果で、皆様がこのように考えていらっしゃいますという、この参考資料でお示しさせていただいたようなことをお示ししつつ、アンケート公表時期にあつては、もうすぐに来年度の町構想案の公表というところも目前に控えているところもありますので、ちょっとそちらと連動して皆様にまずはお示しをして、その後、詳細を詰めていくような形の公表になろうかというところで考えてございます。

以上です。

【関口委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 最後のご質問の農政協議の部分になります。この区域は、確かにご質問のとおり、

農用地が、土地が少なからずあるといった状況でございまして、ここについては、これから県との協議というのが必要になってこようかと思います。ハードルというお話がありましたが、確かに一般的にはハードルというはあるというふうに言われております。そこは今後、県と協議をしていきたい、このように考えているところです。

以上です。

【関口委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 大体答えていただきました。アンケートを取っちゃいけないというんじゃなくて、もう取ってしまったことに対して、その成果をどう次に生かしていくのかという部分を2点目に改めて問うていきたいと思います。

結果として、この土地利用については検討すべき、再度言いますけど、91%という高い数字が出ているといったところが、これは逆に、本当に今後、心配です。先ほど農政協議の話をお伺いしたところなんですけども、改めてこの構想の捉え方、8分の3について、それぞれ農政協議のやっぱり見通しの確率が上がっていかないと、土地利用が高度化していけないんじゃないかと思っているんですけども、その辺の取組。

それと、神奈川県との線引きに向けての、これは根拠です。そもそもフレームの話进行したと思うんですけども、これはフレームによらない考え方もあるのかどうなのか。これははっきり言ってフレームはないと思っています。それによらない考え方が示されているのか、基準書で。今、いろいろヒアリングが各市町、始まっていると思うんですけども、その辺で方針がある程度示されているのかどうなのか。それによって見通しがあるからというところが構想のそれぞれの段階で反映できるからという話なのかどうなのか。

それと、それに伴う合意形成というのはもう承知、織り込み済みだという部分についても理解しました。

あと、ちょっとこの案内文なんですけども、どんな項目を入れたかというのをお示しいただけますでしょうか。町はそういうふうに考えているというふうに説明があったんですけど、受け止める方がどういうふうな受け止め方をしたのかというふうな中で、その情報、案内文の内容。

それと、成果の活用方法については分析をして、これは相関関係と因果関係をきちんと整理した上で、これは慎重に公表してください。もし考え方を添えるんだとしたら、最初のこのアンケート、そしてそれに対する権利者の方々の意思を持った回答というのが、これは言質を取られたりする話になってくる危険性があります。過去に拠点整備をやっていくと、必ず約束事をされてきた経緯があるじゃないですか、3か所全て。そういったことにならないよう、その辺の考え方をお示ください。

それと最後に、農政協議のハードルは承知していると、今後、土地利用の制度化に伴ってやっていくというんですけど、町の土地利用計画を持っていたって、農政協議、農政、相手にしてくれないので、その辺について具体、どうするのか。これは農振整備計画の改定に当然、及ぶ話なので、例えば、農振法の13条の2項なんですけど、6つほどありますね。大きくは、農用地区域外に代替地がないこと、地域計画や農業振興施策に支障がないこと。支障がないですと言うだけじゃ話にならなくて、それら、かなり詳細な協議、高度な協議が求められます。もう少なくとも2年以上かかると思うんですけども、そ

の辺の見通しについてお伺いします。

【関口委員長】 栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 アンケートの次にどう生かしていくかというところなんですけども、今回お示しさせていただきましたのは、単純集計のものをお示しさせていただきました。先ほどの説明の中でも、今後は必要に応じてクロス集計等も活用して検討していくというところで、あと、アンケートの中で農業の方、詳細を確認しますと、どこの方がどう考えているかというところまで確認はできるかなというところがありますので、そういうところも具体的に、どの方がどういう考えをお持ちになっているのかというのを把握しながら、次の構想案の作成に生かしていきたいと考えているところでございます。

それから、あと、アンケートの、どういうものを送ったかというところなんですけども、第1としては、北部地区の状況。都市計画道路ができて土地利用の変わりがあるというところと、あと、今回の調査区域についてのところの説明になります。それから、3として、調査の趣旨等というところで、特に北部地区では大規模な土地利用転換が予想され、これら周辺の土地利用について、改めて皆様と一緒に検討していく必要があると捉えておりますというところで、現時点のご意向をお伺いさせていただきたいというところで、皆様のアンケートのほうはお願いしているような状況でございます。

【関口委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 農政協議の部分です。確かに委員ご指摘のとおり、農振整備計画、こちらにも触れてくる部分になろうかとこちらでも認識しているところです。今の段階で、見通し期間等はなかなか明示は難しいところですが、委員おっしゃるとおり、確かに2年ですとか、長い期間がかかるというのは一般的には言われているところです。こちらも、今後、県と協議していくべきものというふうに捉えているところです。

以上です。

【関口委員長】 大野技幹。

【大野技幹】 線引きの根拠となるフレームによらない考え方が示されているのかというところなんですけれども、昨年、第8回線引き見直しの際に、こちらについては、フレームによった考え方のみでしか行えないというところで示されていたところでございます。次回の第9回がちょっといつ行われるかというところはまだ定かではありませんけれども、その際に、フレーム以外の考え方が示されるのかどうかというところは、現時点では未確定ですけれども、既往の考え方、フレームによるという考え方になるのであれば、その考え方に沿った形で、まちづくりの検討が行えるのかどうかというところを踏まえて、県のほうと調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

【関口委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 最後4点、最後ですので、お伺いします。

1点目、農家権利者の方々の意向は順次進めていくというのは、これはいいんですけど、今言ったフレームの話とか農政協議も、町のレベルの整理が見えないと、あまり踏み込んでも、期待値ばかり高くなっちゃって非常に翻意されちゃう部分もあるので、そこは慎重にやられたほうがいいと思います。

それと、2点目に、土地利用の大転換が行われると書いちゃったんですか。それはいいんですけど、

前提条件として、やっぱりこういう部分が成就されないと大転換は起きませんよといった部分は入れたんでしょうか。だから、もしそれだけだとしたら、それは期待しますよ、ああ、できるんだなって。だって、農業後継者がいないトレンドというのは当然あるわけですから、田端西だってそうだったんですけど、その辺についてどういうふうな、もうちょっと前提条件を入れたのかどうなのかといった部分。それを成果のほうでリカバリーすることはできると思うので、その辺の考え方ですね。

あと、3点目、農政協議については、今ちょっと言ったんですけど、内部の話で、農業振興地域整備計画の大幅な見直しを迫られる話なので、これは本当に大変だと思います。

最後、フレームの話については、現段階ではフレーム以外の部分というのは示されていないという話で、今後もフレームについてという話があったんですけど、このフレームという部分については、商業、ないですから、そうすると工業と人口という話になって、人口はちょっと望めないと思うんです。じゃ、残る工業ですかという話になるんですけど、その辺はまだ構想段階だという話なので、その辺も本当に積極的な土地利用を展開するのであれば、土地利用の方向性という部分については構想の前段階で必要となりますので、その辺は都市計画の皆さんがいらっしゃるので大丈夫だと思うんですけども、これは全体としては町長室でやっているんですよね。だから、その辺は本当に町の方針、考え方としてしっかりと押さえてください。

以上です。

【関口委員長】 栢沼専任技幹。

【栢沼専任技幹】 アンケートの際にお示しした内容の、ちょっと改めてなんですけども、「大規模な土地利用転換が予測され」というところで、「予測され」をつけさせていただいております。

【関口委員長】 大野技幹。

【大野技幹】 今の補足の部分とちょっと答弁させていただきます。趣旨の部分、あくまで都市計画道路3・3・3宮山線等により、北部などでは「大規模な土地利用転換が予測され」というところがありますので、ちょっと周りの社会情勢が大分変わってきたところにより、かつ、対象地の中には、ツイシティの63ヘクタール、面整備最大検討区域も含まれているところも踏まえまして、そのような要因から「転換が予測され」というところで記載をした上でアンケートをしたというところでございます。

また、フレームの部分なんですけれども、確かに人口フレームというものは、今後、人口減少社会が進んでいくというところを踏まえると、従来の人口フレームの考え方で行くと、フレームを確保するのはなかなか難しいというところではございます。工業系であれば、一方であれば条件がそろえばというところはありますが、既往の考え方だと、なかなか今後、積極的に確保するのは難しいというところはありますが、ちょっとそれについては、神奈川県のみならず全国、全体にわたって人口減少社会という現象がありますので、それを含めても、人口フレームという考え方が今後、継続して考えられていくのかというところは、国であったり県であったりというところで現在検討している最中だというところで伺っておりますので、そちらの状況を踏まえまして、町でできる土地利用の方向性も併せて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

【関口委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 農政協議につきまして、先ほどお話ありました農振整備計画、こちらも、内容によっては、今の既存の計画を改める必要があるのかどうか、そういったところの検証も必要になってこようかと思います。こちらも先ほどと繰り返しになりますが、県はじめ関係機関協議を進めながら、どのようにしていったらよいかというのを検討していく必要があると考えています。

以上です。

【関口委員長】 野崎町長室長。

【野崎町長室長】 いろいろ意見いただきまして、慎重にやられるようにということで、アンケートの関係で、土地利用の難しさとか経験ある中で言っていたんだなということで受け止めております。我々としては、特に宮山線が令和15年度の供用開始ということが、そこを目指すということが発表されているのを踏まえて、新幹線新駅のまちづくりを見据えつつ、優先的にかつスピード感を持って町としては対処したい。それが、この北部地区の有効な土地利用を実現して、ここから生まれる税収等を新幹線新駅誘致地区への投資に充てていきたいというのが本音で、これを早く進めたいということで組織もつくって今進めているところでございます。

そういった中で、農政協議とかが難しいというのは我々も重々承知していますけど、やっぱりそれをどういう形なら超えていけるのかということの中で、都市計画法に限らず、土地水資源の関係で土地利用調整条例とか特別なものもあるんですけど、そういったことも違う形で協議していますし、ほかの法律で越えられるなら、そういった可能性がないのかと、そういった模索もしていますので、そういった中で、まずはここでアンケートを取って住民の方たちにも、町としても今後のまちづくりを考えているということを知ってもらうという意味も含めて始めたということになりますので、アンケートの結果等を慎重にというのはよく分かりますが、土地利用構想案を今年度中に固めて、その後、それを住民の方たちに公表していったら、そこからがもっと深い合意形成をしていかなくちゃいけないということで考えていますので、まず、今の段階はその始まりですということでご理解いただければと思います。

以上です。

【関口委員長】 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、以上で質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件3、その他であります。何か皆さんございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 こちらもこれとってありませんので、それでは、以上をもちまして閉会としたいと思います。2時間近くなりましたけども、本当にありがとうございました。

では、最後に副委員長より締めの挨拶をお願いいたします。

【福岡副委員長】 皆様、お疲れさまでした。

では、これにて都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでし

た。

【関口委員長】 どうもありがとうございました。

午前10時49分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 8年 8月 25日

委員長 関口 光男